

平成 31 年 度 事 業 報 告

① 北海道における河畔林の保全、復元及び活用事業

<保全・復元>

しのつ河畔林では下草刈り、枯枝の排除、スズメバチの駆除等の保全管理、冬場における雪害対策、野ネズミによる樹皮食の防除対策、巡回等を行いました。

ニセコ、湯の里では南しりべし森林組合に委託し、下草刈りを7月、8月、10月、年3回行いました。

吉国においてはミズナラ710本の植樹を行いました。

<活用>

しのつ河畔林では5月から11月の期間一般の来訪者が林内を散策に訪れ樹木や草花の観察、写真撮影等適切に利用されている方も多く見受けられましたが、クルミやクリ、コクワの時期には採集を目的とした方によって林内を荒らされました。

活用状況としては下記4団体が河畔林を訪れ、説明を受けながら散策しました。

- ① 6月01日(土) 北広島NPO法人 20名
- ② 7月05日(金) コープさっぽろ 38名
- ③ 7月09日(火) 札幌開発建設部 6名
- ④ 7月23日(火) 寒地土木研究所 6名

ニセコでは、隣に大型リゾートホテルが完成し、宿泊客が無断で入るようになりました。「自然を大切に！」の看板を4月20日(月)に設置致しました。開発による樹木の伐採の影響なのか小動物(エゾリス)・野鳥等、見られることが少なくなりました。

湯の里では、樹木保護のため3か所(出入口は4か所)に立入禁止の処置を取り、樹木の保全に努めました。

② 自然保護思想の普及啓発、環境教育事業

<普及啓発>

- ・自然セミナーを2回開催しました。内容は次の通りです。

第1回 5月15日(水) 10:00~13:30 18名参加

講師 評議員 宮木 雅美氏

「よし!春だ!しのつ河畔林自然セミナー」を宮木氏をガイドとし散策及びディスカッションを開催しました。

第2回 8月10日(土) 10:00~13:30 18名参加(大人8名子供10名)

講師 評議員 宮木 雅美氏

小学生を対象とした「親子自然セミナー」を開催しました。

宮木氏の説明を受けながら河畔林を散策し、河畔林に自生する植物を使って草木染めを行いました。

各セミナー中はしのつ河畔林の写真展示も行いました。

- ・4月22日(月)~11月29日(金)の期間(平日のみ)河畔林文庫を開放しました。
- ・しのつ河畔林に来訪された方にはナショナルトラスト活動を紹介した当財団のリーフレット・小冊子「深く拡がりのある自然との触れ合いを求めて」を配布し啓発活動を実施しました。
- ・ナショナルトラスト運動の普及啓発及び保全したい河畔林、溪畔林の情報を兼ねたPR葉書「森を知り、自然との共生へ」を10月16日に990通発送しました。
- ・昨年一新したホームページの更新は随時実施しております。

<環境教育>

第2回自然環境教育ツアーを7月27日(土)から8月5日(月)まで8泊10日で行いました。道内小学5,6年生24名、高校生4名、引率6名が米国ハワイ州ハワイ島を訪ね、森・海のプログラム、オフグリッド生活体験、植生復元、火山について、自然保護思想を学びました。

③ 基本財産における株式の保有について（草野作工株式会社の概要）

- ・ 名称 草野作工株式会社（昭和 28 年創立）
- ・ 所在地 江別市上江別西町 16 番地
- ・ 資本金 9,000 万円
- ・ 事業内容 建設業 平成 30 年度 完工高 25 億
- ・ 役員数及び代表者氏名 5 名 草野 貴友
- ・ 従業員数 62 名
- ・ 保有株数及び割合 90,000 株 50%
- ・ 保有理由 財団の事業推進のため
- ・ 株式の入手日 平成 07 年 1 月 25 日 58,000 株
平成 10 年 8 月 07 日 32,000 株
理事長の草野 貴友は代表取締役、理事の草野 量文
は代表取締役専務である。
平成 31 年度 1,500 万円の寄付を草野作工株式会社
より受ける

・ 株主総会での

議決権の行使

議長一任とする